

防災実施計画の概要

2025年2月5日

2025年日本国際博覧会協会
危機管理局



防災実施計画の策定について

『防災基本計画』を前提とし、災害想定ごとの対策等を記載した『防災実施計画』を策定。

※『防災基本計画』についても一部改訂

防災基本計画

令和5年12月 策定
令和6年 9月 改訂

【主な記載事項】💡 どこで、何をする！？

- 計画の対象範囲
- 災害想定と被害想定
- 事前対策・体制
- 災害時における協会内各部局の役割



防災実施計画

令和6年 9月 策定

【主な記載事項】💡 どうやってやる！？

- 災害時における組織体制
- 危機管理センターの運用
- 関係機関との連携・役割分担
- 災害想定ごとの対策

防災基本計画を前提とした対策を記載

情報収集



危機管理センターのイメージ

避難誘導



安全対策協議会

万博に来場する来場者等の安全の確保及び万博の円滑な運営を図るために必要な事項を協議することを目的として、「安全対策協議会」を設置。有識者及び関係者との協議を繰り返し「防災実施計画」等を策定している。

【主な流れ】

- 協議事項に該当する個別の検討内容について、協議会を構成する担当者レベルで、協議・調整を繰り返し、計画・方針(案)を整理。

防災分科会

警備分科会

安全対策協議会

計画策定・方針決定

【協議事項】

- (1) 災害対策に関すること
- (2) 会場内の警備に関すること
- (3) 賓客の護衛に関すること
- (4) その他来場者等の安全の確保及び博覧会の円滑な運営を図るために必要な事項に関すること

【構成員】

安全対策協議会 構成員	
京都大学 防災研究所 社会防災研究部門防災社会システム研究分野教授	多々納裕一
東海大学 情報通信学部長・教授	三角育生
兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科教授	阪本真由美
大阪府・大阪市 万博推進局 整備調整部長	
大阪府 政策企画部危機管理室長	
大阪市 危機管理室長	
大阪市 消防局消防制度担当部長	
大阪府警察本部 万博対策本部長	
大阪府警察本部 警備部警備部長	
財務省 大阪税關 監視部長	
気象庁 大阪管区気象台 気象防災部長	
海上保安庁 第五管区海上保安本部 警備救難部長	
陸上自衛隊 中部方面総監部 防衛部防衛課長	
公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 危機管理局 危機管理部長	
公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 会場運営局 運営管理部長	
公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会 交通局 交通部長	

防災実施計画の概要

【目的】

会期中に、災害から外国人・高齢者・子ども・身体等に障がいを有する方をはじめ、全ての来場者の安全を確保し、安心して訪れることができる博覧会の実現のため、防災実施計画を策定。

【防災実施計画に盛り込んだ主な事項】

○ 組織体制

資料1 **資料2**

- ・・・ 平時より危機管理センターで災害情報等を収集。大規模災害時等は災害対策本部のもと関係機関と連携した応急対策を実施。
特に、大阪府・大阪市とは、府市連絡員を通じて物資の確保、帰宅支援等についての連携を強化。

○ 気象への対応

資料3 **資料4** **資料5**

- ① 台風への対応 ・・・万博の安全な運営の可否について、気象情報等により閉場等を判断する。
- ② 落雷への対応 ・・・落雷リスクに応じた対策を講じる。
- ③ 猛暑への対応 ・・・暑さ指数（WBGT）を計測・予測し、来場者に啓発する。

○ 地震・津波への対応

資料6

- ・・・南海トラフ巨大地震等の地震発生時の、協会及び大阪府・大阪市の連携を明確化、フェーズごとの連携内容を記載。

○ 水・食料等物資の備蓄

資料7

- ・・・来場者が最大3日間（72時間）滞在できる備蓄品を確保することに加え、大阪府・市からの物資の夢洲内保管の協力も得ることで備蓄量を増強。
 ※ 津波警報・注意報解除後のアクセスルートの安全点検等のため、発災後最大3日間（72時間）の滞在が想定される。
 ※ 発災時は、会場内の飲食店に食料の提供について協力要請する。（ガイドラインに記載し、事前に協力要請を実施。）

○ 船舶による代替輸送及び緊急時の傷病者搬送

資料8

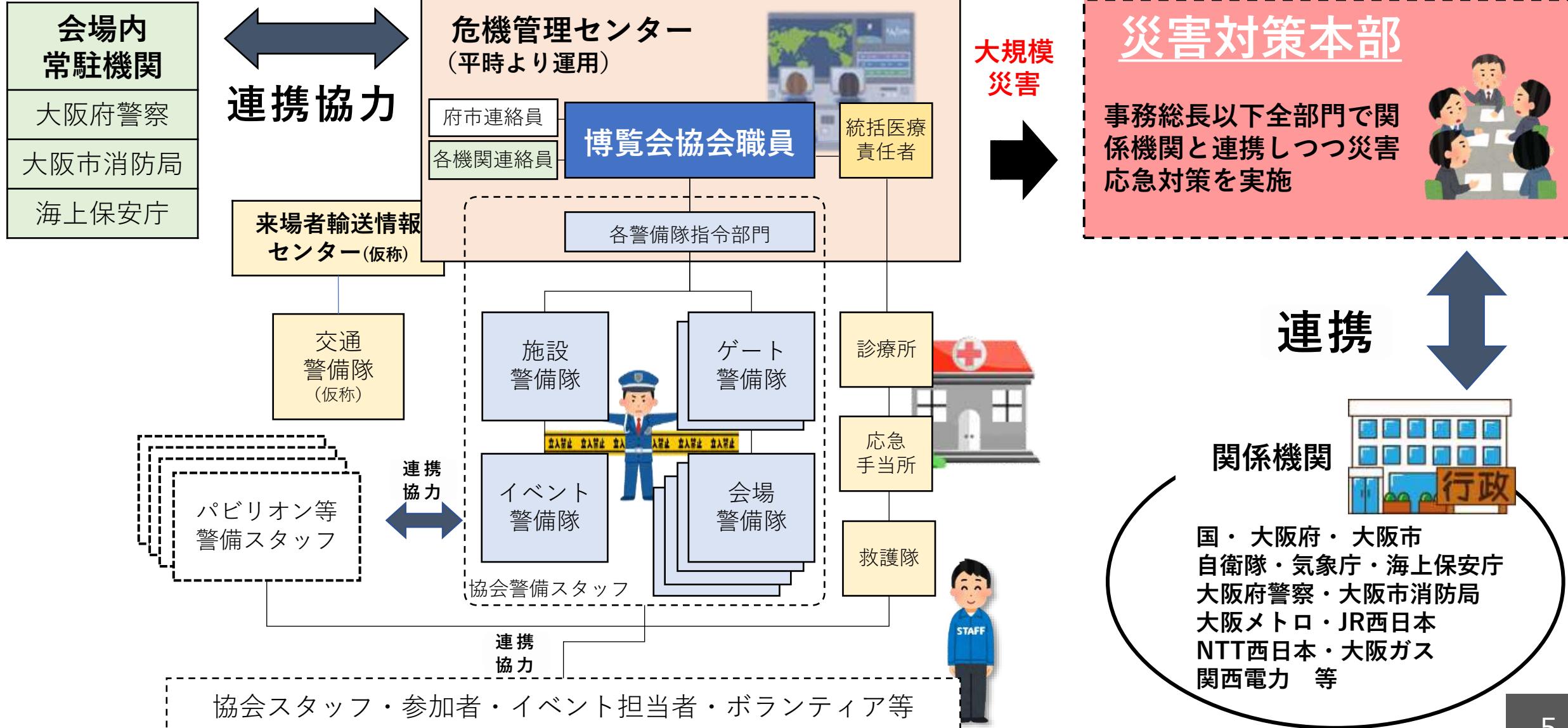
- ・・・夢洲での滞在が継続する場合、船舶による代替輸送の要請や、ヘリコプターや船舶による傷病者搬送の要請を行う。

(1) 組織体制(危機管理センター等)

資料1

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

平時より危機管理センターにて情報収集。大規模災害時等は災害対策本部を設置し関係機関と連携した応急対策を実施。



(2) 組織体制(災害対策本部)

資料2



① 災害対策本部の設置

総合的な対応が必要となる事象が発生し、又は発生が見込まれる場合に各局の情報収集及び対応の統制を図ることを目的として、事務総長を長として設置。

② 災害対策本部の設置基準

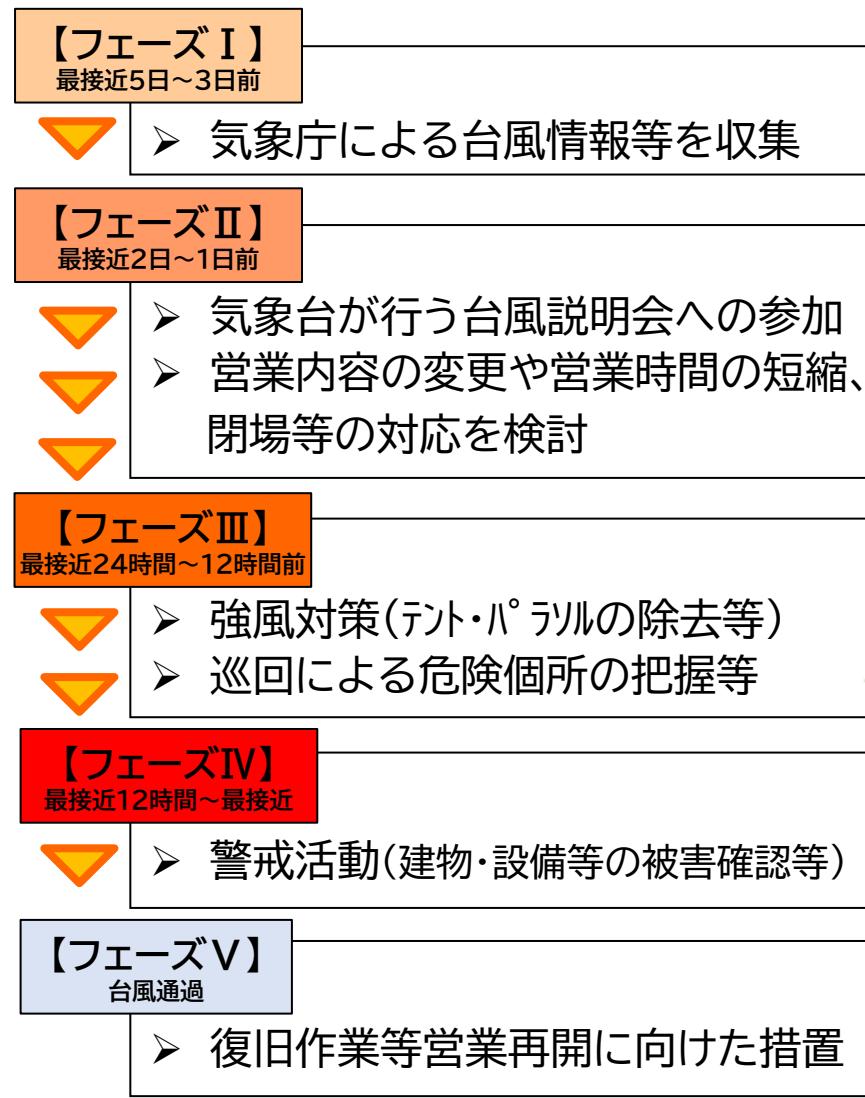
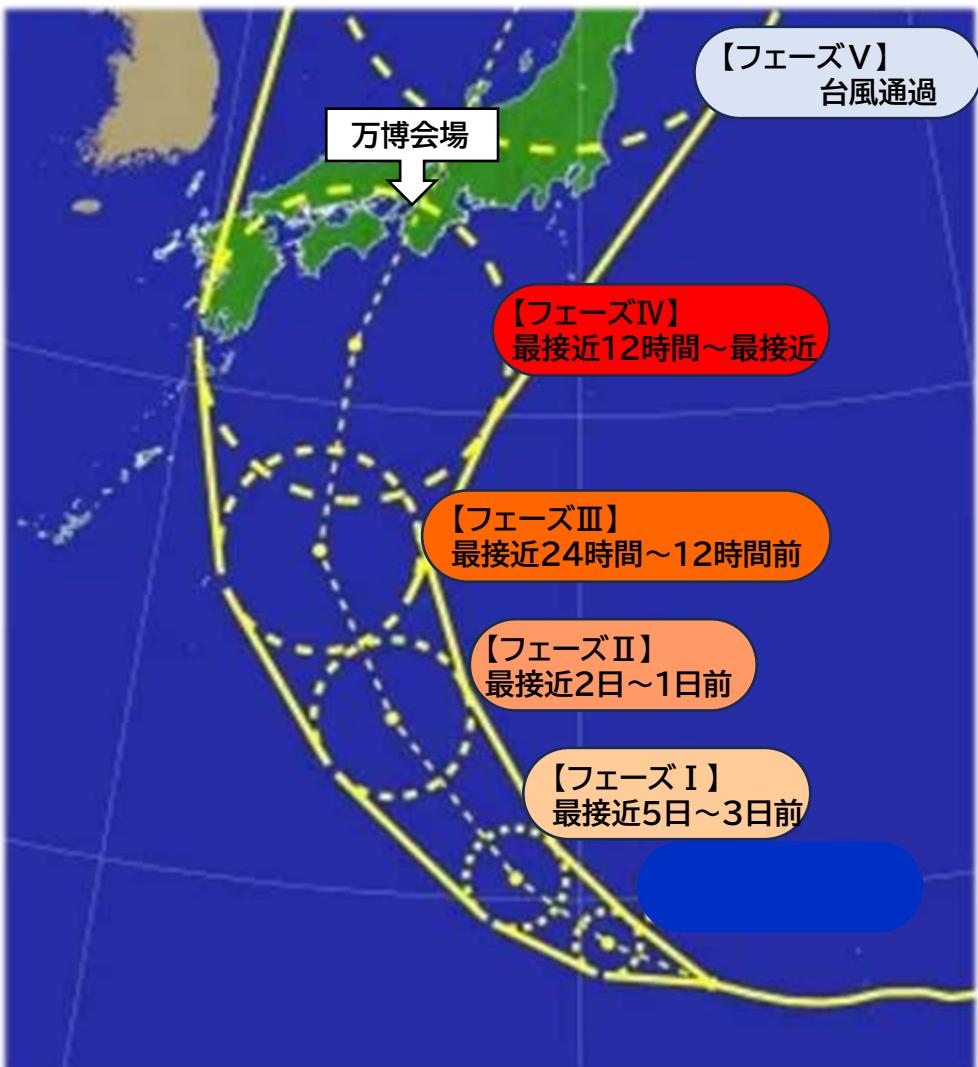
種別	設置基準
地震・津波	<ul style="list-style-type: none">大阪市で震度5弱以上（気象庁発表）を観測したとき大阪府に大津波警報、津波警報又は津波注意報が発表されたとき気象庁から南海トラフ地震臨時情報（調査中、巨大地震警戒、又は巨大地震注意）が発表されたときその他事務総長が必要と認めたとき
風水害等	<ul style="list-style-type: none">大阪府に台風が上陸または接近するおそれがあり、大阪府内の陸上で最大風速30m/s以上が予想されるとき大阪府に特別警報が発表されるとき会場内で屋内への退避を呼びかける見込みがあるときその他事務総長が必要と認めたとき

(3) 台風への対応

資料3



台風接近の場合、万博の安全な運営の可否について、気象情報等により閉場等を判断。



※ 時間は目安



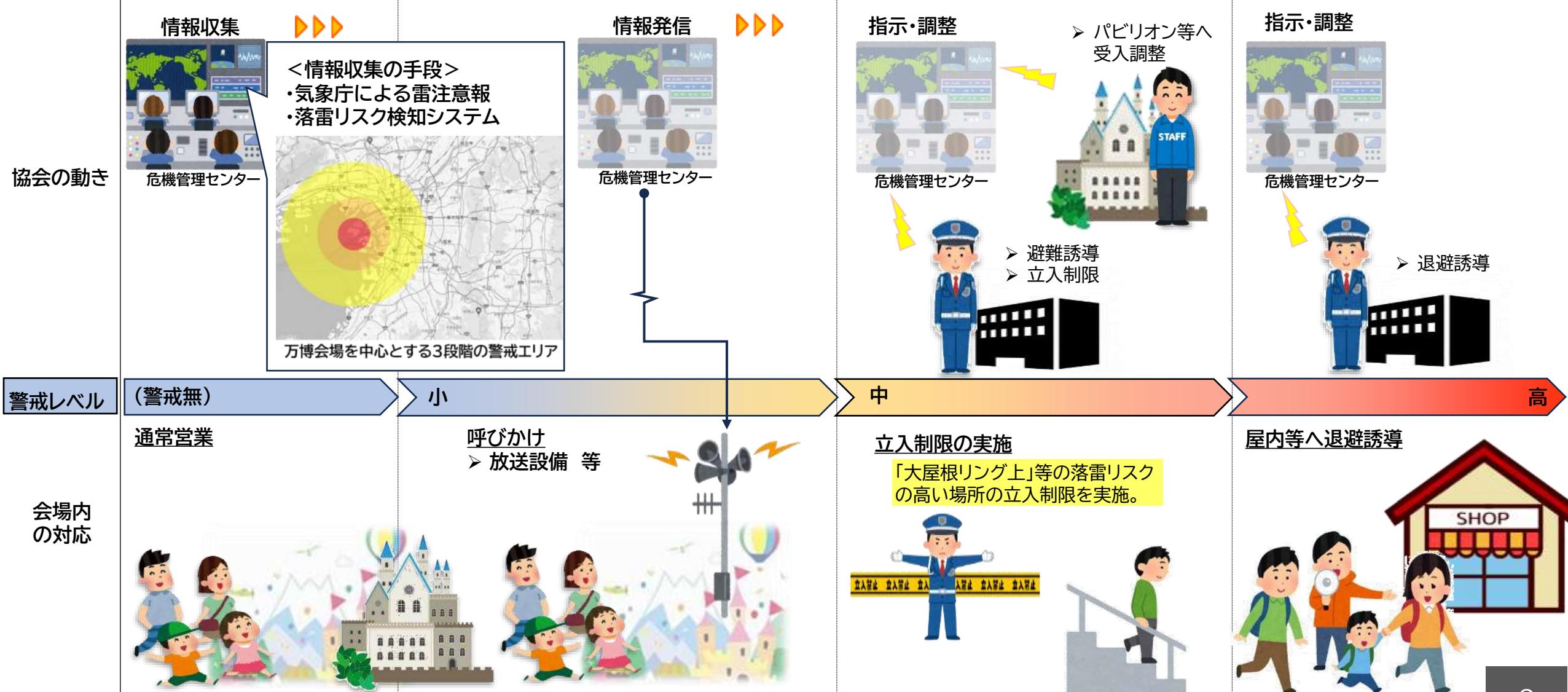
(4) 落雷への対応

資料4



落雷リスクが見込まれる場合は、危険個所からの退避を呼びかけ。

落雷リスクが非常に高い場合は、強い風雨を伴うなど状況に応じ、屋内等の安全な場所へ来場者を退避。



(5) 猛暑への対応

資料5



「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020(環境省)」を参考に、暑さ指数(WBGT)を指標とした対策を実施するとともに、熱中症患者が発生した場合は会場内の医療救護施設にて診療・応急手当を実施。



1 情報提供・啓発

- 活用ツール … 協会ホームページ、場内放送、デジタルサイネージ
情報・啓発 … 熱中症警戒アラート、帽子や日傘の推奨、水分補給



2 待機列等に対する対策

- 待ち時間短縮 … 入場ゲートの十分なレーン数を確保、パビリオン入館予約制の導入
環境充実 … 入場ゲートのスポットエアコン配備、遮熱性舗装の整備
飲料、暑熱対策用品の販売、テント・パラソル等の日射抑制



3 給水環境の整備

- 店舗での飲料水販売
自動販売機・マイボトル給水機・ウォーターサーバー設置

4 医療救護対策

- 会場内に診療所(3か所)、応急手当所(5か所)を設置。
診療所には、医師・看護師・救護隊が常駐。
応急手当所には、看護師・救護隊が常駐。



(6) 地震・津波への対応

資料6



大規模地震発生時の来場者の安全確保から帰宅支援までを5段階のフェーズに区分し、るべき対応・手順を明確化。

地震発生

フェーズI 安全の確保

主な対策

- 身を守る行動を呼びかけ
- 負傷者の把握、施設の被害確認
- 応急救護活動

フェーズII 救援・安心の提供

- 来場者の避難誘導・待機
- 会場内施設の安全確認
- 公共交通機関及び道路の状況把握

フェーズIII 環境の変化・改善

- 一時滞在施設への誘導
- 保温シート等の備蓄物資配布
- 食料・飲料水の配布開始

フェーズIV 環境の安定化

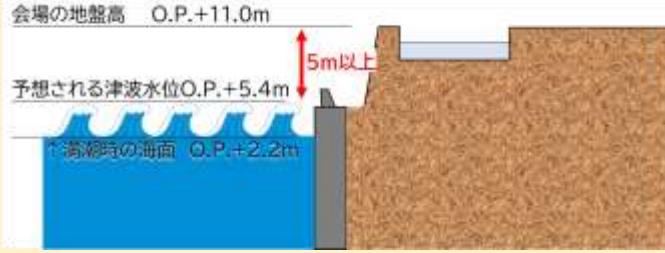
- 一時滞在者の支援
- 食料・飲料水等の備蓄物資の継続的な配布

フェーズV 帰 宅

- 交通情報の提供等、帰宅支援
- 平時の来場者輸送を行うバス事業者への協力要請

津波想定

会場は嵩上げされており、満潮時の津波に対し、5m以上の余裕がある。



✓ 応急救護活動

組織体制のもと、関係機関と連携した応急救護活動を実施。

✓ 一時滞在施設の確保

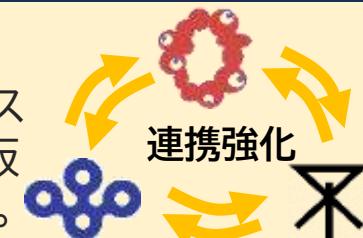
夢洲に加え、咲洲・舞洲において一時滞在施設を確保。

✓ 滞在者への配慮

要配慮者へは、避難時や一時滞在時など、可能な限り、必要な対応を実施。

大阪府・大阪市との連携強化

備蓄物資・一時滞在施設の確保・帰宅時のバス等代替輸送の確保等については、平時から大阪府・大阪市と連携強化を図り、緊急時に備える。



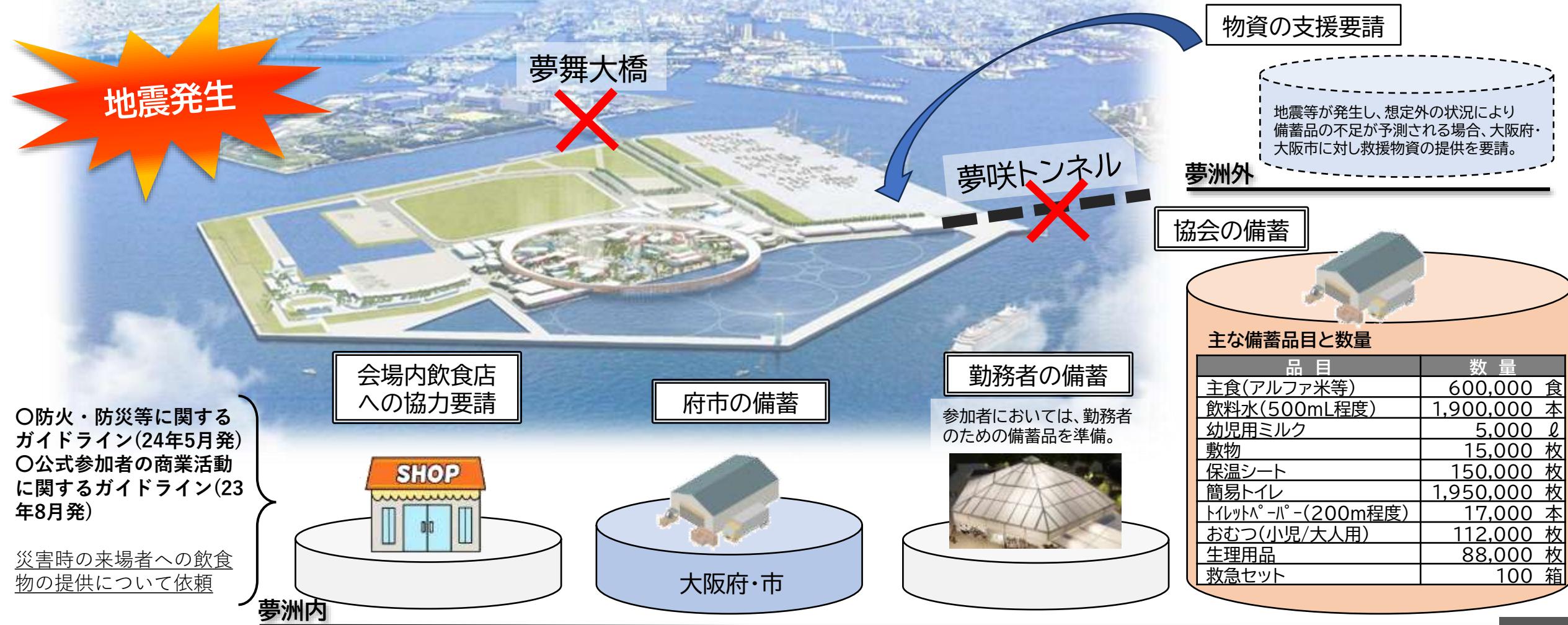
南海トラフ地震臨時情報(調査中、巨大地震注意、又は巨大地震警戒)が発表された場合は、国、自治体及び交通機関と調整・連携し対応について検討する。

(7) 水・食料等物資の備蓄

資料 7



協会として、60万食分の調達、会場内食料の活用を含め、発災後3日間(72時間)分の備蓄を確保。大阪府・市からの物資の夢洲内保管の協力も得ることで、備蓄量を増強。
また、協会の備蓄食料の調達にあたり、アレルギー対策及び宗教的因素を考慮。



- 防火・防災等に関するガイドライン(24年5月発)
- 公式参加者の商業活動に関するガイドライン(23年8月発)

災害時の来場者への飲食物の提供についての依頼

(8)船舶による代替輸送及び緊急時の傷病者搬送

資料8

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

(6)(7)に記載の体制等を備えるが、不測の事態には大阪府・大阪市および関係機関へ以下の要請を行う。

- ▶ 地震等により夢洲での滞在が継続する場合、大阪府・大阪市へ船舶による代替輸送等を要請。
- ▶ アクセスルート(道路)の状況により、救急車が利用できない状況で、傷病者等の搬送が必要となった場合は、ヘリコプターや船舶の利用について関係機関に要請。

